

## 農林水産トピックス ⑦

## 食育（教育ファーム）シンポジウムを開催

食育基本法に基づき策定された食育推進基本計画においては、自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への「感謝の念や理解」を深めること等を目的として、一連の農作業等の体験の機会を提供する教育ファームの取組を推進することとしています。このため、教育ファーム推進の背景やその重要性について共に考え、沖縄県における教育ファームの推進に資することを目的として、沖縄県との共催により、2月29日に「食育（教育ファーム）シンポジウム」を開催しました。最初に、当局農林水産部照屋吉美総務調整官が「本シンポジウムが、今後皆様が教育ファームの取組を実践される際の参考となることを期待したい」と挨拶しました。



シンポジウム会場内の様子

## 第一部 基調講演

## ～教育ファームをはじめませんか？～



勝野美江氏

第一部では、農林水産省消費・安全局で教育ファームを担当している勝野美江補佐がなぜ今教育ファームなのか、教育ファームが必要とされる背景、教育ファームの定義と推進のねらい、教育ファーム推進のために行われている取組と、今後の方向性についての講演を行いました。

勝野補佐は農業が日々の生活環境から遠ざかっている現在では、食べ物の大切さを実感しにくく、その結果、子ども達の好き嫌いの増加、食べ残しの増加につながっていることを説明し、食事をするまでには農家をはじめ、多くの人たちの苦労や努力によって支えられていること、食べるということは命を受け継ぐことであることを学んでもらうことが非常に重要であり、そのために教育ファームの取組が必要であることを述べました。

また、食育推進計画で教育ファームを位置づけている市町村の事例を紹介しながら、国の食育推進基本計画は、平成22年度までに市町村等の関係者によって計画が作成され、様々な主体による教育ファームの取組がなされている市町村の割合が60%以上となるよう目指していることや、地域の取組推進のために活用できる農林水産省の補助事業や交付金についても説明しました。

## 第二部 パネルディスカッション

## ～県内の教育ファームの取組事例を中心に～

第二部では、実際に教育ファームに取り組んでいる県内の取組事例を紹介してもらい、パネルディスカッションを行いました。



パネリスト：左から谷久保氏、網敷氏、仲本氏

西原町役場産業課の谷久保さんは、平成17年度から継続して実施している「農業体験！カレープロジェクト」や町内で行われている食育の取組を紹介しました。八重瀬町立具志頭中学校の網敷先生は、以前から実施してきた稲作体験を、食育研究指定校を受けたことにより、さらにコースを増やして体験学習を実施していることを紹介しました。JAおきなわ北部地区本部営農センター審査役の仲本さんは、平成19年度より本格的に実施している食農教育を、実際の体験スケジュールを説明しながらこれまでに約1500名余りの体験者を受け入れていることを紹介しました。その後、勝野補佐もパネリストに加わり意見交換を行いました。当日は100名の参加者募集にも関わらず、保育関係者を中心に県・市町村関係者や学校給食関係者など、120名余りが参加され、食育への関心の高さが伺えました。また、閉会の挨拶を行った沖縄県農林水産部金城栄子流通政策課長は、



金城栄子氏

「農作業体験は子供だけでなく大人の意識も変えられ、地域も活性化する。是非、関係団体を含め、地域ぐるみで教育ファームを推進していきましょう」と会場の参加者へ呼びかけました。

(消費・安全課 食育推進係 866-1672)